

神戸学院大学 中期行動計画 実行計画(第4層) 2015年度達成度評価表 分野:教育

|      |  | 評価 | 理由  |
|------|--|----|---|
| 中期計画 | 1 学士課程教育の質的向上の推進   |    |   |
| 実行計画 | (1) 大学の理念、目標と共通教育・学部専門教育の理念、目的を体系化し、広く社会に公表する。               | A  | 大学全体としての実行計画は達成されており、学部毎でもさらなるブラッシュアップを継続して実行できている。   |
|      | (2) 学部のAP/CP/DPを恒常的にチェックする体制を整備し、教員・学生にそれを周知する。              | A  | 学部のAP/CP/DPを恒常的にチェックする体制を整備し、教員・学生にそれを周知することは大学・学部において根付いてきており、PDCAサイクルを回している。  |
|      | (3) 学部専門教育課程の体系化(カリキュラムチェック)と、教員間の組織的な教育連携を強化する。             | B  | 学部間での進捗の差がみられるので、教育開発センターが引き続き先導的な役割を担うことが望まれる。   |
|      | (4) 成績評価の適正化・多元化へ向けた取り組みを実施する。                               | B  | 成績評価の適正化・多元化へ向けての取り組みを加速して実施することが望まれる。  |
|      | (5) 学生の主体性を培う能動的学修(アクティブ・ラーニング)を教育に取り入れる。                    | B  | 能動的学修(アクティブ・ラーニング)が根付いてきている。さらにその取り組みを拡大することが望まれる。  |
|      | (6) 学生相互が支え合う学修支援体制を構築する(ピア・サポート制、学生ボランティア等)。                | C  | KPCにおけるピア・サポート体制を充実することが望まれる。   |
|      | (7) 授業の理解に必要な基礎的学力・知識を補う教育(リメディアル教育)の実施に取り組む。                | B  | 各学部でのリメディアル教育の充実が進んでいるものの、本実行計画の推進母体である、教育開発センター委員会での計画は2013年度まで、そして未完のまま終わっているため、各学部で進捗に格差がみられる。大学全体として方針を持って進めるべきである。 |
|      | (8) 初年次における大学入門指導の充実と、これに続く指導教員制度の確立に取り組む。                   | A  | 大学入門指導の充実がはかられてきている。成果を検証することが望まれる。   |
|      | (9) 学生の転学部・転学科制度の再構築を行う。                                     | C  | 大学として2014年度までの計画で、課題の抽出を行ったという段階で終えている。その中で、各学部として施策実施は無理がある。   |
|      | (10) 高い学修意欲を持つ学生を育てるためのアドバンスコース構想実現を目指す。                     | A  | 神戸学院カレッジが開設され、語学力の高い学生向けのアドバンスコースが次年度から提供されることになった。   |
|      | (11) 学際教育機構の見直しを図る。  | A  | 大学と社会との連携強化を推進するための種々のプログラムを実施し一定の成果をあげている。   |
| 中期計画 | 2 大学院課程の改善   |    |   |
| 実行計画 | (1) 大学院の理念、目的を再確認し、学則ならびに各研究科の規程に反映する。                       | A  | 大学院の理念、目的を確認した。それをもとに三つのポリシーとの整合性を検証することが望まれる。  |
|      | (2) 研究科におけるAP/CP/DPを確立し、それを公表する。                             | B  | 研究科全体の三つのポリシーの早期の完成、公表が望まれる。  |
|      | (3) 大学院担当教員の人事手続を明確にし、その透明性を図る。                              | A  | 全ての研究科の大学院担当教員の人事手続が明確になり、評価できる。  |
|      | (4) 大学院担当教員の資格チェックを恒常的に行う体制を確立する。                            | B  | 教育開発センター委員会にて、大学院担当教員の資格チェックの体制を築き各研究科と連携して資格チェックを継続的に行うことができています。  |
|      | (5) 学位審査基準ならびに学位審査手続を明確にし、その透明性を図る。                          | B  | 学位審査基準ならびに学位審査手続が明確になったので、今後は定期的な点検と必要に応じた見直しを行うことが望まれる。  |
| 中期計画 | 3 共通教育機構の抜本的見直し  |    |   |
| 実行計画 | (1) 共通教育センターを設置し、共通教育運営体制を再構築する。                             | -  | 今年度の計画は無い。  |
|      | (2) 共通教育の編成・実施方針(CP)を再確認し、教養教育の一層の充実を図る。                     | -  | 今年度の計画は無い。  |
| 中期計画 | 4 キャリア教育の充実  |    |   |
| 実行計画 | (1) キャリア教育の全学的整備・体系化により、効率的で充実したキャリア教育を実現する。                 | B  | 次年度のキャリア教育センター設置に伴い、全学的キャリア教育の体系化を行うとともに、充実したキャリア教育を行うことが望まれる。  |
|      | (2) 学生が卒業後に社会的・職業的自立を図ることができるよう、各学部におけるキャリア教育の位置づけと役割を明確にする。 | A  | 大学、各学部におけるキャリア教育についてさまざまな工夫がはかられ、一定の成果があがっている。  |
|      | (3) 課外講座の一層の充実と、2キャンパス体制での講座運営の課題改善に取り組む。                    | B  | 「行政書士」「宅地建物取引士」講座等の成果は表れているものの、公務員合格者、資格取得者への奨励制度について、予算化を必要としない方策も考える必要がある。  |
| 中期計画 | 5 FD活動の促進  |    |   |
| 実行計画 | (1) 教員の教育力向上に資する実効性のあるFD活動を展開する。                             | B  | FDワークショップや学術マネジメント・FD講演会を実施し、全学的な取り組みに成果が見られた。今後は、全教員が参加するFDを実施することが望まれる。   |
|      | (2) シラバスの整備充実を促すチェック体制を構築する。                                 | A  | 「シラバス作成マニュアル」の改訂作業が終わり統一した様式でシラバスが作成できるようになった。また、シラバスのチェック体制整備も構築され、評価できる。  |
|      | (3) 授業改善アンケートのあり方を再検討し、学生の意見が授業改善に反映される仕組み作りを行う。             | B  | ほぼすべての科目で実施していることは評価できるが、教員コメントの入力率が実施科目の約30%と低い。入力率の改善を図り、学生の意見が授業改善に反映されることが望まれる。                                     |
| 中期計画 | 6 教育環境の整備充実  |    |   |
| 実行計画 | (1) 講義室、演習室、実習室の機能的改修を継続して行う。                                | B  | 一定の進捗をみているが、より計画的に進めることが望まれる。   |
|      | (2) 適正な図書館資料の収集と学習サポートの充実を図る。                                | A  | 「多読ラリー」や「図書館留学」など特色ある取り組みを実施していることを評価する。  |
|      | (3) 情報環境の整備と学習サポートの充実を図る。                                    | C  | 情報環境の整備と学習サポートの充実はますます重要性を帯びてくる。各施策の達成度はC以下であり、抜本的な対策が望まれる。   |
|      | (4) 学生自習室の整備と充実を進める。   | B  | 2施策とも2015年度で終了する施策である。整備状況を点検・評価し継続する必要があるが検討が望まれる。   |
|      | (5) 学生のグループワークや学修交流を可能にするオープンスペースの確保を実現する。                   | C  | KACの教育環境がどうあるべきかの調査が必要ではないか。  |
|      | (6) 教学支援体制の整備と充実を図る。   | -  | 今年度の計画は無い。  |

|      |  |   |   |
|------|--|---|---|
| 中期計画 | 7 教育開発センターの拡充                                  |   |   |
| 実行計画 | (1) 教育の質的向上を目指して、その実現に必要な体制拡充を行う。              | A | 教育開発センター委員会を定期的に開催し、次年度に向けて、全学教育推進機構の事務組織を見直した。                                       |
| 中期計画 | 8 教育の国際化推進                                     |   |   |
| 実行計画 | (1) 外国語学修に意欲を持った学生を育てるための、共通教育外国語分野の見直しを行う。    | D | 本実行計画のコアとなる共通教育センターにおける施策の進捗が図られていない。   |
|      | (2) 国際交流協定校の見直しを行い、その交流や交換派遣留学に係る問題点整理と改善を進める。 | B | 国際交流協定校の見直しを行いつつ各種交流を実施しており、成果があがってきている。  |
|      | (3) 外国人教員の積極的な採用に取り組む。                         | C | 進展がみられる学部とそうでない学部がある。目標値の達成に向けて全学的な取り組みとすることが必要なのではないか。                               |
| 中期計画 | 9 外国人留学生の受け入れ体制の整備と充実                          |   |   |
| 実行計画 | (1) 留学生の日本語教育を強化する体制を整える(共通教育機構)。              | C | 毎年、同じ目標、手段・方法で実施しているが、結果として、外国人留学生向けの日本語科目の受講生は少人数となっている。ただ実施するだけでなく、受講を促すための方策が望まれる。 |
|      | (2) 留学生の学修支援・生活支援における課題整理と、その改善を進める。           | A | 両キャンパスにおいて国際交流ラウンジが規模を拡大して設置されるとともに、留学生指導員による相談・指導も行われ、日本語能力試験の結果として表れている。            |
| 中期計画 | 10 アドミッション・ポリシーに基づく入学選抜制度の見直し                  |   |   |
| 実行計画 | (1) 各学部APに基づいた、入試科目、入試制度の見直しを行う。               | B | APに基づく入学選抜は全学的かつ各学部における今後の課題であるので、引き続き見直しの検討と進捗が求められる。また、大学院入試についても見直しが必要ではないか。       |
|      | (2) 編入学のあり方を再検討し、編入学定員の見直しを行う。                 | B | 各学部とも適切に取り組まれているが、昨年度に引き続き全学的な編入学のあり方の検討が求められる。なお、本実行計画において大学としての計画立案が求められる。          |
|      | (3) スポーツ選抜入試の課題を整理し、その改善を進める。                  | B | 本実行計画は終了したとするのか、さらなる改善を図る計画とするのか、見極めが必要ではないか。   |
|      | (4) 適切な入試問題出題のための組織的・制度的見直しを行う。                | — | 今年度の計画は無い。  |

評価 S: 目標よりはるかに上回る、A: 目標をやや上回る、B: おおむね目標どおり、C: 目標をやや下回る、D: 目標をかなり下回る